



の説明を求めます。――知事。

○宮下知事 おはようございます。

それでは、私から共同経営・統合新病院に係る基本計画案について御説明申し上げます。

県立中央病院と青森市民病院の統合については、有識者会議や検討会議、住民との懇談、また、検討の節目においては県議会の皆様にも御説明し、御意見をお伺いするなど、様々な手続を経て、九月十六日に青森市長と会談を行い、整備候補地を浜田中央公園・県営スケート場周辺エリアに決定したところであります。

整備候補地の決定を受けて、基本計画案の策定作業に入り、診療機能、施設整備計画、経営形態、事業費、負担割合などについて検討してきたところであり、このたび基本計画案として取りまとめましたので、その概要について御説明申し上げます。

まず、統合新病院の基本方針についてですが、三点掲げています。一点目として、統合新病院は、県立中央病院が担ってきた県全域を対象とした高度・専門・政策医療の拠点病院としての役割、青森市民病院が担ってきた青森地域保健医療圏における中核病院としての機能を継承いたします。

二点目として、全県からアクセスしやすい浜田中央公園・県営スケート場周辺の立地のよさを最大限に生かした病院を整備することで、県立中央病院が担う基幹災害拠点病院としての役割及び青森市民病院が担う地域災害拠点病院としての役割を果たし、災害発生時における診療の継続性を確保します。

三点目として、医療機能・サービスのさらなる充実、医療従事者の集約化、人材確保・育成、地域の医療機関等への支援の強化等により、安全で質の高い医療を提供します。

また、統合新病院開院までの期間においても、両病院の連携、機能集約分化などを図りつつ、地域医療を支え、患者に寄り添った医療を

提供し、県民、市民の皆様には統合効果を早期から感じていただけるように取り組みます。

これらの取組により、青森地域保健医療圏をはじめ、県全体の医療水準の向上と均てん化に貢献します。

次に、施設整備方針についてですが、地域医療を守り、安全で良質な医療を提供するための施設整備、災害に強い施設整備、感染症への即応力が高い施設整備、安全・安心な療養環境等の整備、働きやすく魅力ある職場環境の整備、医療需要の変化や医療技術の進展に柔軟に対応できる施設整備、地域との共生に配慮した施設整備の七点を掲げています。

診療機能についてはですが、がんや救急医療、周産期医療などの五疾病六事業にしっかりと対応するとともに、さらなる充実について検討を進めていきます。

また、ビッグデータやAIなど、今後技術開発が期待される先進的な技術を活用した医療などに積極的に取り組むほか、今後需要の増加が見込まれる在宅医療についても、在宅医療を実施する医療機関等との連携を強化していきます。

診療科目については、総合病院として三十九診療科目を基本とし、さらなる診療内容の充実に努めます。

病床数については、七百五十七床とします。

次に、整備計画です。

整備候補地は浜田中央公園・県営スケート場周辺エリアとなりますが、周辺道路は一般国道七号、青森自動車道、市道となっています。

周辺道路の交通渋滞の緩和については、将来交通量推計等の検討結果を踏まえ、道路管理者等と道路拡幅等について必要な協議を行います。

敷地利用計画についてはですが、サンドーム及び県営スケート場敷地に病院棟、立体駐車場及び院内保育所を集約の上、利便性が高い配置

とします。

浜田中央公園については、地域住民の意見等を踏まえ、救急車両や医療関係者等の通路のみ配置し、公園機能を維持することとします。

なお、県営スケート場東側の市道浜田五十四号線については、都市計画道路として、青森市において道路拡幅を計画していると伺っています。

建築計画については、病院棟は地上九階程度、延べ面積は約七万二千六百平方メートルと想定しています。

来院者駐車場及び職員用駐車場については、利便性及び冬期間の積雪等を考慮し、立体駐車場を整備することとしています。

ヘリポート・格納庫については、職員用立体駐車場の屋上に設置し、騒音やダウンウオッシュと言われるヘリからの吹き下ろしの風についての地域の影響を軽減するとともに、病院棟と渡り廊下で接続することで、患者を迅速かつ効率的に搬送できる計画とします。

整備スケジュールについては、令和十四年十月の開院を目指し、整備を進めます。なお、昨今、建設工事の発注や工期等をめぐって不確実性が増していることから、設計段階において必要な見直しを行います。

令和七年度は、基本設計を発注し、敷地全体の土地利用、建物の配置計画、敷地全体や建物内のゾーニング、建築・設備計画等の病院整備における骨格となる仕様を確定させ、実施設計以降の発注方式も検討します。

次に、経営形態です。

両病院を取り巻く環境は、近年、物価高騰や人件費の上昇、コロナ禍後の急激な患者減少など大きく変動し続けており、病院経営については中期的な展望を見通すことが困難な状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、開院時点においては、これまで同様、議会の関与の下、適切な支援により安定した経営の確保が期待される一部

事務組合である企業団とします。

なお、経営環境が安定し、中期的な展望を見通すことが可能となった段階で、国の医療政策の動向や地域の医療機関等との関係、医療従事者の需給動向や労働環境等の職員の意向なども確認しつつ、地方独立行政法人への移行について検討します。

次に、財務計画です。

概算事業費については、同規模病院の建築単価等を参考に算定したところ、全体で八百八十五億円から九百六十六億円と見込んでおりますが、建築資材、人件費などの上昇等により、事業費の変動が考えられます。

なお、今回、病院を統合することにより、両病院がそれぞれ建て替える場合に比べ、事業費の抑制や有利な財源の活用が可能となり、統合による整備の財政的効果額は合計で二百十二億円程度と試算しています。

整備・運営に係る県と青森市の負担割合については、統合新病院が両病院の機能を引き継ぐことを踏まえ、両病院の設置条例に定める病床数の割合から、県が五分の三、青森市が五分の二とし、ドクターヘリなど個別に考慮すべき事項については別に設定します。

以上をもちまして、共同経営・統合新病院に係る基本計画案の概要について御説明申し上げましたが、御質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細に御説明申し上げたいと思います。

なお、基本計画案については、今後、有識者会議にも報告し、御意見を伺うこととしております。

さらに、パブリックコメントや住民説明会などにより、広く県民、市民の皆様の御意見をお聞きした上で策定したいと考えております。

将来にわたり、県民、市民の皆様の健康を支え、安全で高度な医療を提供していくためには、医師をはじめとした医療従事者の確保、経営基盤の強化、新興感染症への対応など多くの課題を乗り越えていく

必要があります。

統合新病院整備を契機に、こうした課題を乗り越え、将来にわたって県民、市民の皆様がどこに住んでいても安全で高度な医療を受けることができる体制の構築に向け、引き続き県と青森市が連携して取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私からは以上です。

○丸井議長 以上をもって知事の説明を終わります。

なお、ただいまの説明に対する質疑は、二月十日午前十時三十分から行うことといたします。

本日はこれをもって終了いたします。

午前十一時十分散会